

厚生労働大臣による発生の公表

国	岐阜県	市町村
<p>○政府対策本部の設置</p> <p>○政府行動計画に基づく対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的対処方針の作成 ・ 海外発生時の水際対策の確かな実施等 	<p>○岐阜県対策本部の設置</p> <p>○県行動計画に基づく対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師等への医療従事者の要請・指示等 	<p>任意に対策本部設置可</p> <p>※法律に基づく対策本部ではない (市町村行動計画に基づく対策)</p>

緊急事態宣言（国）

【要件】 新型コロナウイルス感染症（国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えおそれがあるものに限る。）が国内で発生し、当該疾病の全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又はそのおそれがあるものに該当する事態

【内容】 政府対策本部長は、緊急事態が発生した旨及び次に掲げる事項を公示

- ・ 緊急事態措置を実施すべき『期間』（2年を超えない期間。ただし、1年延長可能）
- ・ 緊急事態措置を実施すべき『区域』（最小単位は原則として都道府県の区域を想定）
- ・ 緊急事態の『概要』（発生状況、ウイルスの病原性、病状、感染・まん延防止に必要な情報など）

国	岐阜県	市町村
<p>○国民生活及び国民経済の安定に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急物資の運送要請等 (対象：指定公共機関) ・ 特定物資の売渡しの要請等 (都道府県の措置を支援するため 緊急の必要がある場合) 	<p>○まん延防止に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出の自粛等の要請 ・ 学校、興行場等の使用制限要請等 <p>○医療等の提供体制確保に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時の医療施設での医療の提供等 <p>○国民生活及び国民経済の安定に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物資及び資材の供給要請 ・ 緊急物資の運送等 (対象：指定地方公共機関) ・ 特定物資の売渡しの要請等 	<p>○市町村対策本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村行動計画に基づく対策 ・ 市町村が実施する当該市町村の区域に係る緊急事態措置の総合調整等

緊急事態措置

緊急事態宣言の解除（国）

政府対策本部長は、緊急事態措置を実施する必要がなくなつたと認めるときは、速やかに、緊急事態が終了した旨を公示